

## 4 情報ネットワークの整備

### (1) 現状認識と検討事項

#### 市民活動における情報及びネットワークの必要性

懇談会の参加者との意見交換を行った結果、多くの団体は、活動情報の受信や発信の機会が乏しく、手段も各自が行うポスターやチラシの配布、江別市の広報誌への掲載などに限られている状態です。気軽にかつ多彩な情報を受発信し、ネットワークできる仕組みづくりが必要です。

#### ■ 主な意見

- ・ 活動する行事への参加呼びかけを市の広報誌を活用しているが、毎回掲載されるわけではなくスペースも限られている。加えて、原稿の提出が2ヶ月前なので不便。
- ・ 市民活動を市民に理解してもらうための広報や情報を伝える手段がない。
- ・ 行政からの助成金、補助金の情報が入手しづらい。
- ・ 市民活動団体間の情報が足りないため、ネットワークが必要。
- ・ 活字媒体で情報を知らせる、また、知るようなものがほしい。  
(例：市の広報誌にコーナーを設け継続的に情報を発信する。専門の情報誌の発行 ポラナビ江別版など)
- ・ インターネットの活用も良い手段(ホームページ)
- ・ 基本的には人と人とのつながりで情報を入手する人が多いので、まず、人と人とのつながりをつくっていく活動が必要(そのためには「場」が必要)。
- ・ 活動団体の一方的な発信の場ではなく、人と人、市民活動団体同士の交流の場としたい。
- ・ ホームページ、インターネットを使って情報を発信していく「ブログ」がお勧め。また、従来の紙ベースでの情報も大切。情報を発信する場の必要性は大きい。

#### 検討事項

情報の発信、受信、ネットワークのあり方や具体的な仕組み等について、グループ討議により検討を行いました。

#### ■ インターネットの活用

- ・ 情報発信の有力な手法であるインターネットの活用について、グループ討議参加者(団体)が所有するホームページを例に、課題やそのネットワークの方法等について意見交換を行った。
- ・ インターネットを使って簡単に情報の発信が可能な「ブログ」について、勉強会を開催し検討した。この結果、グループ相互で試験的に掲示板を立ち上げ情報交換を行った。

■ 活字媒体（広報・情報誌）の活用

- ・ インターネットのみではなく、誰もが容易に取得できる活字媒体の情報も必要不可欠である。
- ・ このことから、市広報誌の活用と民間で発行している既存情報誌の活用、あるいは自らが情報誌を発行することについて検討を行った。

■ 主な意見

- ・ インターネットの「ホームページ」や「ブログ」を活用し、独自のネットワークを創設する方法は、手っ取り早く気軽に閲覧や掲載ができるので便利。ただし、不適切な書き込みも発生する可能性があるので、管理をどうするかが課題。
- ・ 市のホームページに各市民活動団体のホームページをリンクする方法もあるので、今後市と検討・協議したい。
- ・ 情報誌をつくる場合、自立化を図るために広告費を取り、諸経費に充当する。
- ・ 配布方法は、市広報誌に挟み込む方法もある。今後、市と協議する。
- ・ 年度内に情報誌を発行したい。そのために広告費を集めたり、また、市民へPRする際にも、成果品があれば説明しやすい。

## (2) 検討のまとめ

情報ネットワークの整備については、以下を現時点での検討のまとめとし、課題や今後協議を要することについては、引き続き検討を続けることとする。

### 市のホームページとのリンク及び「ブログ」の活用

インターネットを活用した情報ネットワークの一つとして、市民活動団体が所有するホームページを、市のホームページにリンクする手法を検討することとし、今後、市と協議をする。

また、ブログについては、検討グループが引き続き参加者の拡大を図りつつ試行を続ける。

### 情報誌の作成と発行

誰もが容易に取得できる活字媒体の情報は必要不可欠であることから、市民活動団体の情報を掲載する情報誌を、自らの手で編集し、平成16年度中にも発行するよう努力する。

発行の手法については、活動情報を掲載した紙面を市の広報誌に挟み込んで発行する「広報誌への挟み込み」、活動情報を市の広報誌の一部にスペースを設けてもらうなどして掲載する「広報誌の一部に掲載」、民間が発行している情報誌に掲載する「民間の情報誌への掲載」が考えられる。

このうち、「広報誌の一部に掲載」する案については、市内の家庭の隅々に行き渡ることになるが、掲載スペースに限度があり、必要とされる情報全てが掲載されない可能性がある。また、「民間の情報誌への掲載」に

については、市の広報誌と同様、掲載スペースの制限や財源的に厳しい面があると考えられる。これらのことから、「市の広報誌への挟み込み」を最優先として検討することとし、今後も市と協議を続ける。

■ 独自の活動情報誌を発行する意義と効果

それぞれの市民活動団体が有する情報を、この情報誌を活用して発信することにより、市民に活動をPRし理解してもらうことにつながる。

併せて、自らの手で編集等を行うことは、他の団体の状況把握につながり、協働の基本である相互認識に大いに寄与するものと考えられる。このため、当該情報誌の発行の意義は大きく、編集・発行するプロセスが行政あるいは市民活動団体同士の「協働」そのものといえる。

また、発行に際しては、継続させることに意味があるので、無理をせずに出来るところから行うことが望ましい。

■ 市広報誌への挟み込みを行う場合の想定案

- ・ 配布部数は広報誌（4万部）プラス1万部程度
- ・ 編集委員会を組織して編集を行う
- ・ 発行のための費用は広告料収入を想定
- ・ 編集作業や情報掲載は、登録のある136団体を対象とする

今後の検討課題

- ・ 市のホームページにリンクする手法についての検討・協議
- ・ 検討グループによる「ブログ」の試行及び検討
- ・ 情報誌の発行についての検討・協議（手法、発行部数、経費、広告）

## 5 場の整備

### (1) 現状認識と検討事項

#### 市民活動における「場」の必要性

懇談会に参加している市民活動団体の多くは、活動に必要な情報や意見交換の機会が少ないため、他団体の活動内容や状況の把握がしにくく、また、自己の活動課題への対応についても、解決の糸口を見出しづらい状況にあります。

このため、人と人が集まり情報や意見の交換を行い、自己の活動に関する知識の習得ができる「場」をつくることは最も重要であり、その設置は急務と考えています。

■ 市民・市民活動団体・行政における「場」の創設の必要性

< 市民 >

- ・ 市民が、市民活動への参加・参画を求める時に、その「場」が受け皿となり、また参加・参画の情報を得る拠点として期待される。

< 市民活動団体 >

- ・ 市民活動団体にとっては、活動に関する情報発信・交換のみならず、活動拠点・資金・人材育成・活動ノウハウなどの具体的な支援を行う「場」として、また、協働の参画提案の「場」として期待される。

< 行政 >

- ・ 平成 16 年度からスタートした『第 5 次江別市総合計画』の政策である「市民協働によるまちづくり」の施策展開の一つとなる。

■ 主な意見

- ・ 情報を発信、交換する場がほしい。「場」があって人が集まり、お互いの活動を知ることによって協働につながればよい。
- ・ 活動者や団体同士がお互いの情報交換をするだけでなく、広く一般市民の方がその場に集まってもらえるようなものが望ましい。自分たちのものとして、気軽に気持ちよく使えることが大切。

**検討事項**

グループ討議を行い、「場」の機能、設置形態、運営、場所、施設内容、実現化の手法等について検討を行いました。

■ 主な意見

< 機能及び施設内容等 >

- ・ 勉強会、発表会が開催できる場がほしい。
- ・ 代表の自宅を事務所代わりに使ってきたが、迷惑をかけるし、何かと不自由だ。事務所的なものがほしい（みんなで使用できるコピー機、電話、FAX、パソコン等の事務機器が備わっていれば嬉しい）。
- ・ インターネットを使えない人もいるので、活字で情報を伝える『お知らせ板』（例：チラシやポスターなどを張り出す）のようなものがほしい。

< 運営及び関わり方等 >

- ・ 運営は、市民活動団体が中心となって行いたい。この場合、市民活動団体への一括委託方式、各団体からの運営委員会方式などが考えられる。
- ・ 受付やコーディネーター役を、当番・輪番制にする方法もある。誰かに任せるとはではなく自分たちで集おうとするからには、役割をそれぞれ分担することは必要。行政は、側面からのサポート程度でよい。

< 設置場所等 >

- ・ 場所は、交通の便の良いところが望ましい。かつ、夜も安全・安心の出来るところがよい。
- ・ 場所としては、新築よりも使用しなくなった公共施設をリニューアルして使用した方が、経費が安く済むので良い。検討した場所は、「岡田倉庫」、建設が見込まれている野幌駅周辺の「暮らし会館」、市営住宅の空き住宅、現在使用されていない「旧野幌消防出張所」など。

< その他 >

- ・ 開館時間は、午前 9 時から午後 10 時ないし 11 時が理想。
- ・ 公民館などの公共施設を、当該「場」として活用できないか、との意見があるが、市民が参画できない現行の公民館の管理形態では無理がある。
- ・ 場の使用料については、協働として行政と話し合うことが必要。無料が当然と考える一方、これまで公民館等を減免で使用していた人には応分の考慮を行いつつ、利用者負担を原則とすることも考えるべき。

## (2) 検討のまとめ

「場」の整備については、現時点において以下のように検討のまとめとします。課題や、今後協議を要するものについては、引き続き検討をします。

### 「場」の機能等

「場」の持つ機能や施設内容等を以下のように想定します。ただし、設置する場所やスペースの大きさ、さらには予算など変化する部分が多いことから、具体的な場所が想定可能となった時点で、詳細を再検討するものとします。

#### ■ 機能

##### 交流促進支援

##### 活動支援

市民活動の交流を促進するための催し物の企画、運営  
打ち合わせの場の提供、様々な学習の場の提供、  
市民活動団体の事務所機能の提供、人材や資源などの  
仲介

##### 情報支援

市民活動に関する情報を収集・発信する

##### 調査活動

市民活動を促進するための調査・提言などを行う

#### ■ 設置形態

- ・ より良質な市民活動の活性化、及び協働のまちづくりを推進する観点から、行政が設置するのが望ましい。

#### ■ 運営

- ・ 利用者側の立場に立ち、きめ細かなサービス（開館時間の延長、休館日をつくらない等）が可能となる民間が望ましい。なお、指定管理者制度の導入に際しては、市民と行政との協議が必要である。
- ・ また、実際の運営にあたっては、行政・市民活動団体・利用者からなる運営委員会等を設置するなど、民主的な運営形態が求められる。

#### ■ 場所

- ・ 設置箇所は、最終的には地域毎に設けることが望ましいが、当初はセンター機能を持つ施設を設けることから始めるのが望ましい。
- ・ また、高齢者や障がい者などの交通弱者が気軽に通うことができる交通利便性の高いところで、かつ歩道があるなど交通の安全性に優れたところに設けるのが望ましい。

- ・ 現在までの検討では、交通の利便性や建物規模などの観点から、「旧野幌消防出張所」が最有力候補として考えられる。

#### ■ 施設内容

受付・相談コーナー、交流サロン、情報コーナー、掲示板コーナー、活動発表・展示コーナー、作業コーナー、市民活動団体事務所スペース、ロッカー・レターケース、会議室等。

また、みんなで使用できるコピー機、電話、FAX、パソコン等の事務機器等の設置が望まれる。

場所等が具体的にになった時点で、この内から設置可能なスペースや設備などを選択する。

#### ■ その他

この「場」は、最初から大規模なものでなくとも良く、既存施設の一角や、活用しなくなった施設の再利用を試みながら、利用度や機能の充実化にあわせて段階的に、設備面も充実させていく方法が現実的といえる。

#### 設立スケジュール

場所や予算等の関係もあるので難しい問題ではあるが、出来るだけ速やかな設置が望ましい。

#### 今後の検討課題

「場」の創設に係る場所の選定、機能、運営形態、施設内容、スケジュール等についての、より具体的な検討・協議が必要。

## 6 懇談会の継続

当懇談会は、市民活動や協働のあり方などについて検討する目的で、多様な市民・活動団体が参加しています。本年（平成16年）2月の第1回目の会議から、一度も休まずに参加された方もおり、参加者の市民活動に対する並々ならぬ意欲が見受けられます。

今後は、当懇談会を継続させ、これまで検討してきた協働を促進させるための重要な手法である「情報ネットワークの整備」と「場の整備」の実現に対し努力するとともに、そのための調査や勉強会などの取り組みに関しても積極的に関わり、江別市の市民活動の活性化と協働の促進のために力を注いで参りたいと考えております。